

2. 子ども家庭サービスの機能分権化及び民間化のあり方に関する研究

— 保育ネットワークの構築に関する研究Ⅲ 今後の保育システムのあり方に関する保育所の意識 —

東京経済大学	網野武博	立正大学	朽尾 勲
リサーチ・レジデント	益満孝一	児童家庭福祉研究部	山本真実
進藤デザイン・オフィス	尾木まり	淑徳大学	柏女霊峰
駒沢女子短期大学	福川須美	湘北短期大学	林 茂男
和泉短期大学	鈴木真理子	ファミリーサポート	中館慈子
女子美術短期大学	伊志嶺美津子	全国ベビーシッター協会	鈴村忠則

要約：

本研究プロジェクトは、多様な保育サービスを提供する新しい保育ネットワークを確立するための方策に関する研究を行ってきた。3年目の最終年度にあたる本年は、従来型の保育の支柱である保育所に対し、従来型の保育とともに重視されつつある家庭的保育及び訪問在宅保育に関する意識調査を行い、これら三者による今後の保育ネットワークのあり方について検討を加えた。調査結果から、保育所は家庭的保育、ベビーシッターによる訪問在宅保育に対する認識を高めており、単に保育所の補完的役割をもつだけではなく、共に保育を担う存在として受け止めつつあると思われた。

見出し語： 保育ネットワーク、保育所、家庭的保育、訪問在宅保育、ベビーシッター

The Establishment of New Day Care Networks : A Survey on the Consciousness of Personnels in Family Day Care Centers in reference to the networking with family day care givers and baby-sitters

Takehiro AMINO, Kohichi MASUMITSU, Mari OGI, Sumi HUKUKAWA, Mari SUZUKI, Mitsuko ISHIMINE, Isao TOCHIO, Mami YAMAMOTO, Reihoh KASHIWAME, Shigeo HAYASHI, Yasuko NAKADATE, Tadanori SUZUMURA

In order to create a new day care network and to establish which various kinds of day care service methods should be provided, we conducted a projective research on day care scheme.

In this year as the last term of a three year project, a survey was carried out on the consciousness of conventional day care centers personnel in reference to the networking with family day care givers and baby-sitters who are thought to be just as important.

As a result of this survey and investigation, it seems that day care centers personnels are becoming appreciating the importance of family day care givers and visiting day care givers, as persons who do not only supplement the working of day care centers personnel but who are also an integral part of day care human resources.

Key words : Day Care Network, Day Care Center, Family Day Care, Visiting Day Care, Baby-sitter

I 目的

保育ニーズの多様化、育児と仕事の両立等の近年の動向は、保育をめぐる今後の課題を次々に提起している。とりわけ、従来型保育からの脱皮を図るとともに、保育サービスを多様に展開させるための保育ネットワークを構築することの必要性和課題は、近年とくに重要性を増しつつある。このため、本研究ではこのテーマに沿って継続的研究をすすめているが、第3年次においては、国における唯一の保育制度として役割を果たしてきた保育所を対象に、家庭的保育及び訪問在宅保育に対する意識を問い、今後の保育ネットワークのあり方について検討を加えることとした。

II 視点

本研究の第1年次において、わが国において保育ネットワークを確立することの必要性並びに今後の方向性を検討し、とくに保育サービスを「点」から「線」へ、さらに「面」へと展開すること、そして保育における公私の連携を図ることを重要な視点としてきた。これに沿って、第2年次においては、非制度的サービスとして普及しつつある家庭的保育及び訪問在宅保育にかかわっている保育者等を対象に調査を実施し、家庭的保育は言うまでもなく、訪問在宅保育をも視野に入れたサービス体系、制度体系を加えることが期待される結果が見られた⁽¹⁾。家庭的保育に対しては、地方公共団体において約120区市町村が制度化しており、また家庭的保育並びに訪問在宅保育に対しては、育児と仕事の両立や子育て支援に関連する事業の一環として、近年国の段階において厚生行政及び労働行政において援助事業、助成事業がすすめられつつある。一方、わが国の国及び地方における保育制度の中核にある保育所のあり方が見直されている中で、近年のエンゼルプラン、緊急保育対策5か年事業をはじめとする子育て支援環境の整備、そしてまた全国的に利用しやすい保育所をめざす制度改革が指向されている。昨年12月に示された中央児童福祉中央児童福祉審議会基本問題部会の「少子社会にふさわしい保育システムについて」をはじめとする三つの中間報告を受け、厚生省は第140回国会に児童福祉法等の一部を改正する法律案を提出した。この改正案の重要な骨子に保育制度改革が含まれている。

この潮流の中で、保育所自体がその現状や将来をどのように認識し、これら家庭的保育や訪問在宅保育とのか

かわりをどのように認識、理解しているかを知ることは、今後の保育システムや保育ネットワークを構築する上で欠かせない。保育所以外のいわゆる認可外保育施設の多数を占める集団保育施設に関する調査はこれまでも非常に多いが、この種の個別保育に関する調査は本格的にまだ行われておらず、保育所における集団保育と家庭的保育、訪問在宅保育との相互認識・理解と連携のあり方を探ることは、本研究の重要な課題の一つであると考えた。

III 方法

1 調査の名称

昨年度と同様の主旨で「今後の保育システムのあり方に関するアンケート調査」とした。

2 調査の対象

アンケートの調査対象は、園長・所長、副園長、主任保育母等管理職を主たる対象に、全国の保育所700か所である。

3 調査の方法

このうち、全国家庭的保育ネットワーク及び全国ベビーシッター協会に加盟している地域の保育所を対象とした調査は、前回報告と同時期に郵送法により実施し、全国的に広範な保育所を対象とした調査は、保育所長研修会参加者に依頼し、直接回収法により実施した。

4 調査の内容

調査は、以下の10問、及び59小問である。

基本質問事項	<1問、4小問>
家庭的保育者及びベビーシッターについての知悉度	<1問、5小問>
家庭的保育者及びベビーシッターへの関心	<1問、2小問>
家庭的保育者、ベビーシッターとなった人の有無	<1問、2小問>
家庭的保育者、ベビーシッターとの仕事上の関わり	<1問、6小問>
家庭的保育者、ベビーシッターの保育への受けとめ方	<1問、15小問>
保育内容別の保育所、家庭的保育者、ベビーシッターの果たす役割	<1問、17小問>
家庭的保育者、ベビーシッターの資格のあり方	<1問、3小問>
保育所、家庭的保育者、ベビーシッターの今後の利用の予測と期待	<1問、3小問>
保育センターのあり方	<1問、2小問>

なおこの調査において、家庭的保育者とは、「保育者が保育者の自宅あるいは他の場所を借りて個別に保育する家庭的保育に従事する人（呼称は他に家庭福祉員、保育ママなどがある。）」を言い、ベビーシッターとは、

「依頼を受けて、その子どもの家庭を訪問し、在宅保育に従事する人」を言う、と定義した。

IV 結果

本調査の回答か所数は411名、回収率は58.7%であった。なお有効回答数は406（調査対象数の58.0%、回収数の98.8%）である。以下の結果の分析は、有効回答数406を基礎にしたものである。

1 回答者の属性

本調査の対象は、園長・所長、副園長、主任保育等管理職を主としているので、役職別にみると、園長・所長、副園長、同見習が全体の86.5%を占め、年齢別にみると、40歳代及び50歳代で77.6%に及び、60歳以上を含めると9割に達している。しかし現職経験年数は、3年未満が56.7%と過半に及び、5年未満で3分の2弱に達する。その一方、10年以上が28.8%と、広がりが見られた（表1、2、3）。

保育所の属性では、公立が52.3%、私立が47.7%（不明を除く）と、若干公立が多い。都市の規模別にみると、東京都区部・指定都市及び人口10万人以上の市がそれぞれ約3割を占め、人口10万人未満が19.0%、郡部が11.8%であった。また、地方版エンゼルプランを地方行政において進展させるための児童育成計画を作成している区市町村に含まれている保育所は24.4%であり、それに該当しない区域に所在する保育所が65.3%と、全体の約3分の2を占めている。（表4）。

2 家庭的保育、ベビーシッターに関する知悉度

先ず、近年さまざまな動向がみられ、それらに対する社会的、政策的関心が高まっている家庭的保育並びに訪問在宅保育の現況に対して、保育所の管理職者はどの程度知悉しているかについてみる。家庭的保育に関しては、この保育システムが欧米主要国で普及していることについて知っている割合は50.9%、また全国で約120の地方自治体が家庭的保育を制度として助成していることについて知っている割合は37.2%であった。いずれの項目にも、「非常によく知っている」と答えた割合は1割にも達しなかった。またベビーシッターに関しては、訪問在宅保育サービスが欧米主要国で普及していることについて知っている割合は79.5%と高く、「非常によく知っている」割合は1割を越えている。しかし、厚生省が社団法人全国ベビーシッター協会を認可していることについて知っている割合は31.5%、ベビーシッターサービスについて利用者の保育料が一部免除される国の在宅保育サー

ビス援助事業や育児・介護助成金制度が実施されていることについて知っている割合は20.0%と低い割合であり、この二つの項目について「非常によく知っている」割合は5%にも満たなかった（図1）。

3 家庭的保育者、ベビーシッターへの関心

同じ保育者としての役割を果たしている家庭的保育者及びベビーシッターに、保育所はどの程度の関心を持っているであろうか。「関心を持っている」割合は共に約6割弱に達し、「非常に関心をもっている」を加えると7割前後に及んでいる（図2）。

属性別にみると、家庭的保育者に対しては、40歳代以上で「関心を持っている」割合が6割前後を占めているのに対し、20、30歳代では「非常に関心を持っている」割合が他の年齢層より高い一方で、「あまり関心がない」割合も高く、両極に分化している傾向がみられた。また、人口10万未満の市及び郡部では、関心を持っている割合は非常に低かった。この特徴は、ベビーシッターに関してもほぼ同様であった（図3）。

4 家庭的保育者、ベビーシッターへの転身者の有無
被調査者が知っている保育者の中で、過去に家庭的保育者、ベビーシッターになった人がいるかどうかについて問うたところ、家庭的保育者については65.6%が、ベビーシッターについては70.7%が「いない」と答えている。しかし、家庭的保育者に関しては「いる」が2割弱（「複数いる」7.1%、「一人ぐらいいる」11.3%）おり、ベビーシッターはそれよりはさらに少ないが、「いる」が1割弱（「複数いる」2.7%、「一人ぐらいいる」5.9%）みられた。

5 家庭的保育者、ベビーシッターとの仕事上の関わりの有無

保育所において、これまで家庭的保育者、ベビーシッターとの仕事上の関わりをどの程度、またどのような分野で持ったことがあり、またその効果はどうであったかについて、その他を含む6つの分野についてみたところ、これらの保育者との仕事上のかかわりはまだ非常に少なかった。その中で最も関わりが多くみられたのは、「保育所への送迎」であり、家庭的保育者、ベビーシッター共に18%強であった。その他の分野では、「ならし保育」及び「緊急時、病後などに」関わっている（表5）。

その関わりによる効果をみると、「緊急時、病後などに」では、家庭的保育者及びベビーシッター共に半数以上が効果があったとしている。次いで「ならし保育」、

「保育所への送迎」が続き、「行事や見学」では効果がみられた割合が最も低い。「保育交流」の効果については、家庭的保育者が50.0%であるのに対し、ベビーシッターは16.7%と、両者間に最も開きが大きい(図4)。

6 家庭的保育者、ベビーシッターの保育に対する受けとめ方

保育所が、家庭的保育者、ベビーシッターの保育に対して、同じ保育者としてその業務や専門性を日頃どのように受けとめているかをみると、「同じ保育者として保育を共に担っていく必要がある」と受けとめている割合は家庭的保育者については約7割、ベビーシッターについては約3分の2であった。また、「集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている」と受けとめている割合は5割を下回るが、41.1%と、共に全く同じ割合であった。さらに、「どのような状況でも柔軟に即応できる」と受けとめている割合は、ベビーシッターでは43.8%であり、家庭的保育でも39.2%であった。

「在宅保育は家族のプライバシーへの面で抵抗がある」とする割合よりも、そう思わないとする割合が高く、約4割に達している。また「子育てを営利事業として行おうとしてことに抵抗がある」とする割合よりも、そう思わないとする割合が高く、45%を超えている。

保育所の職務や業務と比較した内容でみると、「保育所の業務や職域を侵す懸念を持つ」とする割合は共に1割強に過ぎず、そうは思わないとする回答が3分の2を占めた。また、「保育所保育よりも内容で劣っている」と受けとめている割合は、共に20%台であるが、どちらでもないとする回答も4割を超えている。そして、「保育所の果たせない役割を持つことが重要」とする割合は共に63%弱、「保育所の役割を補完することが重要」と受けとめる割合は、共に5割近い。そして、「公的に助成や補助が行われることは望ましい」、「このような保育が広がることは、子育て支援につながる」と受けとめている割合は、共に6割前後に達し、「育児放棄につながる」と受けとめている割合は2割であった。

しかし、「個別的保育の密室性の弊害がある」と受けとめている割合は共に33.7%と3分の1に及び、そうは思わないの3割強より高く、「個別保育に関する専門家、エキスパートが多い」については、そう思わない割合が43%台に達し、「その専門性や資格が確立されていないので心配である」と受けとめている割合は、共に5割に及んでいる(図5)。

7 家庭的保育者、ベビーシッターの資格

以上に触れた家庭的保育者、ベビーシッターの専門性に最も深くかわる資格について、保育所はどのように考えているかをみると、保母・幼稚園教諭・看護婦等「関連資格を持っていればよい」とする回答が、共に約4分の1であり、「保母資格を持っていればよい」とする回答は、共に1割弱であった。これに対し、何らかの新たな資格を必要とする回答した割合は、家庭的保育者については43.6%、ベビーシッターについては40.4%と4割強であった。「保母資格に加え個別保育に必要な資格が必要である」とする回答は、家庭的保育者については27.6%と多く、ベビーシッターについても5分の1強であった。それぞれ「独自の資格が必要である」とする回答は、各16.0%、19.7%と、共に第3位である。「一定の年齢プラス育児経験」は、1割前後みられ、「資格必要なし」はわずか2%程度であった(表6)。

新たな資格を必要とする回答した人に対し、どのような制度がよいかを問うたところ、家庭的保育者やベビーシッターに関わる「全国的組織団体が定める資格制度」(31.1%)「地方自治体がそれぞれに定める資格制度」(27.8%)「養成機関、養成校による単位取得過程により取得する制度」(22.0%)「国が定める資格制度」(14.8%)の順であった。

これらの結果を昨年度の家庭的保育者及びベビーシッターに対する調査結果とを比較すると⁽⁸⁾、保母等の現行制度上の資格を持っていればよいと回答した割合は、家庭的保育者が56.6%、ベビーシッターが11.1%であり、新たな資格を必要とする回答した割合は、家庭的保育者が18.5%、ベビーシッターが62.5%であった。

8 保育所、家庭的保育者、ベビーシッターによる保育の今後果たす役割の重要度

保育所、家庭的保育者及びベビーシッターのそれぞれ果たす役割の重要度について、保育所がどのように考えているかを、保育内容別にみたところ、保育所自らの果たす役割として重要度の高い順にみると、「育児相談」「乳児保育」「障害児保育」「0歳児保育」「保育交流」の順となっている。これらはいずれも家庭的保育、訪問在宅保育の重要度を超えている。これに対し「緊急一時保育」は、三者ともに重要とする割合が7割を超えている。この他では「ならし保育」「学童保育」を除き、すべて家庭的保育、訪問在宅保育の方が重要度は高く、とくに「送迎保育」「深夜保育」「休日保育」「夜間保育」「一時受託保育」「リフレッシュ保育」は、保育所と他の二者との重要度の差が著しい。さらに、「同行保育」は、ベビーシッターのみ高い重要度を示している

(図6)。

この結果を、前年度における家庭的保育者の考える家庭的保育の役割の重要度及びベビーシッターらが考える訪問在宅保育の役割の重要度を比較すると、保育所が家庭的保育、訪問在宅保育を超えて重要度が高いと考えている保育内容のうち、「0歳児保育」「乳児保育」は二者共に、保育所よりも高い割合で重要と考えられており、非常に重要と考えられている割合もはるかに高い。また「育児相談」も重要な内容とされている。「障害児保育」は、家庭的保育は保育所とほぼ同様の考えであるが、ベビーシッターは重要とする割合がかなり高かった。「ならし保育」も、家庭的保育者で重要と考えている割合はかなり高く、ベビーシッターもその割合は半数を超えた。一方、「保育交流」は保育所と同じくその割合は低かった。

「緊急一時保育」の重要度をみると、保育所が三者についていずれも7割強が重要であると考えたのに対し、家庭的保育者は48.7%であり、一方ベビーシッターは最も高い98.3%と、その考え方の相違が著しかった。これとほぼ同様の内容が「学童保育」であり、家庭的保育者は保育所のそれよりも低く、ベビーシッターは保育所のそれよりも高かった。また、保育所が、家庭的保育、訪問在宅保育の方が保育所よりも重要度が高いと考えた保育内容、とくに「送迎保育」「深夜保育」「休日保育」「夜間保育」「一時受託保育」「リフレッシュ保育」は、ベビーシッターがきわめて高い重要度を示した保育内容であり、一方、家庭的保育者はきわめて低い重要度を示したものが多い。「同行保育」「送迎保育」はその典型である。

9 保育所、家庭的保育、ベビーシッターによる保育の今後の動向

保育所、家庭的保育者、ベビーシッターによる保育の利用状況は今後どのように変化するかについて、その動向の予測をみたところ、まず保育所自らについては、かなり及び今より「利用されるだろう」と予測する割合は73.9%であった。その予測割合は、家庭的保育者については63.6%、ベビーシッターについては75.4%であり、ベビーシッターがかなり及び今より「利用されるだろう」という予測が保育所より若干高い結果がみられた。これに対し、今後かなり及び今より「利用されるようになってほしい」とする個人的期待をみると、保育所自らが75.6%であるのに対し、家庭的保育者については45.3%、ベビーシッターについては46.1%と、共に半数に達していない。今より及びあまり「利用されなくなる方が

よい」とする個人的期待は、保育所自らについても5%みられるが、家庭的保育者については15.5%、ベビーシッターについては16.3%みられる(図7)。

これらの結果を昨年度の家庭的保育者及びベビーシッターに対する調査結果とを比較すると、今後の動向の予測、個人的期待ともに、自らが「利用される」割合は高くあらわれている。自らの保育がかなり及び今より「利用されるだろう」とする割合は、家庭的保育者は72.3%、ベビーシッターは94.4%である。自らの保育がかなり及び今より「利用されるようになってほしい」とする個人的期待の割合は、家庭的保育者は86.8%、ベビーシッターは93.1%である。今より及びあまり「利用されなくなる方がよい」とする個人的期待は、家庭的保育者は1.3%と殆どなく、ベビーシッターは皆無である。

10 地域における保育センターのあり方

近年重視されつつある地域における保育センターのあり方について、保育所の考え方を問うた結果をみると、保育センターの機能としては、4分の3近くの保育所が「子育てに関する相談・カウンセリング等のサービス」をあげている。次いで、「地域の保育に関する情報提供」「保育のニーズや対応に関する連絡調整」「緊急一時保育等の実際のサービス」が4割を超え、「保育人材バンク」が約3割となっている(表7)。

保育センターの設置主体としては、48%の保育所が「市町村」と回答し、「保育所」は21.7%であった。「社会福祉法人、社団法人、財団法人等の関係組織団体」は1割強、「社会福祉協議会」は1割弱である(表8)。

これらの結果を昨年度の家庭的保育者及びベビーシッターに対する調査結果とを比較すると、「子育てに関する相談・カウンセリング等のサービス」が保育所と同様最も高い割合を占めているが、ベビーシッターが約7割であるのに対し、家庭的保育者は約46%と低い。次いで、保育所と同じく「地域の保育に関する情報提供」の割合が高いが、以下保育所と異なり、「緊急一時保育等の実際のサービス」「保育ライブラリー」「保育人材バンク」「保育のニーズや対応に関する連絡調整」などが続く。

保育センターの設置主体としては、保育所と同じく「市町村」と回答する割合が最も高い。とくに家庭的保育者では7割を超える。しかし、次に高い割合は、ベビーシッターでは「社会福祉法人、社団法人、財団法人等の関係組織団体」が約3割、家庭的保育者では「社会福祉法人」が約12%である。三者の順位はそれぞれ異なる

結果であった。

IV 考察

近年さまざまな動向がみられ、それらに対する社会的、政策的関心が高まっている家庭的保育並びに訪問在宅保育と、わが国における保育制度の中核をなす保育所との連携のあり方は、現在の保育システムを見直し、今後の保育ネットワークを展開する上で重要な検討課題である。本調査は、保育所が家庭的保育や訪問在宅保育、そしてそれらの保育者についてどのような受けとめ方をしているかを明らかにするために実施したものであり、上記のような結果が得られた。

今回調査の結果並びに昨年度と共通の項目に関する結果については、比較検討した内容を加え、それらを基に以下に考察を加える。また考察するに当たっては、被調査者の年齢、経験年数、所在地等の属性別に、並びに項目間の統計解析を行った結果も踏まえて検討を加えることとしたが、このうち年齢、経験年数の属性別では、特に有意な特徴はみられなかったので、省略する。

1 家庭的保育、訪問在宅保育への知悉度と関心

まず、重要な保育資源となりつつある家庭的保育及び訪問在宅保育の現況に対して、保育所の管理者はどの程度知悉しているであろうか。いずれも欧米諸国では制度や事業として普及していることについて知っている割合はやや高いものの、従来から家庭的保育制度が一部地方自治体で採用されていることや、ベビーシッターによる保育サービスが近年の子育て家庭支援施策との関連で国の段階で重視されている動向については、むしろ知悉度が非常に低いように思われた。保育制度や保育サービスの見直しがすすみつつある現在、この点での認識と理解が一層進むことが求められる。

全体的には約7割の回答者に家庭的保育者やベビーシッターへの関心がみられた。それ自体決して低くはない。しかし人口10万人未満の都市や郡部の方が有意に関心が低かった(表9)。保育ニーズの多様性とその対応という点で、都市圏の方がより関心を持たざるを得ない状況に囲まれていると言える。保育ネットワークの構築は、都市圏を重点にして今後すすめられる必要があることが示唆された。

2 家庭的保育者、ベビーシッターとの関わり

家庭的保育者やベビーシッターへの転身を近辺でみている体験は、1割乃至2割であり、その割合が多いか少

ないかの判断は分かれるであろう。しかし、そのようなことがあったという体験や、保育の仕事を通じた関わりでの体験は、保育者としての相互理解や、連携、協働の視点、そして保育ネットワークの視座を確立する可能性に結びつく。

実際に家庭的保育者、ベビーシッターと仕事の上で関わりを持った経験と、その効果に関する結果をみると、緊急保育、病児保育・病後児保育、保育所への送迎などで連携が図られ、ネットワークが広がることへの期待が大きいに思われた。また、家庭的保育者とベビーシッターの保育の特徴や相違に基づく連携のあり方、例えば集団保育に重点をおいたならし保育の必要な場合、あるいは乳幼児の年齢や家族の関わり程度を配慮した保育交流のすすめ方などで、関わりや連携が異なるであろう。今後、そのネットワークのあり方などについて検討することが必要であると考ええる。

3 家庭的保育、訪問在宅保育への認識と理解

家庭的保育者、ベビーシッターの保育に対して、日頃どのように受けとめているかは、保育所の家庭的保育や訪問在宅保育に対する意識に基づいている。同じ保育者として認識している割合は比較的高く、これらの保育が個別保育に特徴があることへの認識、理解も低くはない。そして、保育所の果たせない役割や保育所の補完的役割を担う存在としての受けとめ方が強く、またこのような保育が広がることは子育て支援につながり、これらの保育に公的助成や補助が行われることは望ましいと、肯定的に受けとめている割合も高い。さらに、日本的な文化、家族観からくる在宅保育におけるプライバシーにかかわることへの懸念や、営利事業として行うことへの抵抗感も薄くなってきている。

とりわけ、家庭的保育者やベビーシッターへの関心が高い程、これらの保育者と保育を共に担う必要性を強く受けとめ、またこれらの保育や保育者に対する肯定的、積極的受けとめ方が顕著にみられる(表9)。総体的に、家庭的保育や訪問在宅保育への肯定的、連携的受けとめ方は強まっており、これらが保育ニーズの多様化に対応する上で、その必要性和重要性が高まっているとの認識は以前より明らかにみられるのが特徴的である。

しかし、これらの保育者の専門性に対する疑念はむしろ強い。何らかの資格を必要とすると回答した割合は、4割強であった。家庭的保育者やベビーシッターへの関心が低いと、一層専門性が確立していないことへの心配が高く、保育所保育よりも内容で劣ると受けとめている割合は高い(表9)。しかし総体的にみても、これらの保

育システムを確立する上で、専門性や資格制度の確立が不可欠である。なお、今回並びに前年度の結果を総合すると、保育所は、保育資格以外のものを比較的求めているのに対し、家庭的保育者は、保育資格指向が強く、ベビーシッターは独自資格指向が強い。専門資格を検討するに当たっては、このことも考慮すべきことである。

4 今後の保育所、家庭的保育、訪問在宅保育が果たす役割

保育所、家庭的保育者及びベビーシッターのそれぞれ果たす役割の重要度について、保育所がどのように考えているかをみた結果には、興味深いものがあった。昨年の結果とも併せて分析すると、「0歳児保育」「乳児保育」が、三者共通に高い重要度を示していたことは、その保育ニーズが強く、またそれぞれの保育資源が共にそれに相当積極的に対応していこうという意図が明確であることを意味している。しかも、保育所以上に家庭的保育、訪問在宅保育において非常に重要であるとされている点は、十分に考慮すべきことである。また「育児相談」も、共通に重要視されていることも見逃せない。今後、保育資源における子育て支援として欠かせない機能となるであろう。また、保育所が三者共に重要であると考えた「緊急一時保育」「学童保育」については、ベビーシッターはそれ以上に重要視し、家庭的保育者はそれほど重要視していない。ベビーシッターの多様な保育ニーズへの対応という姿勢がtrykみられる。

次に、保育所自らが他の二者より重要と考えている保育内容は「障害児保育」であり、「ならし保育」であった。とくに障害児の保育は、他の二者ではなく保育所においてこそ十分果たすべきものとして受けとめられている。しかしこれに対しては、ベビーシッターも重要視している割合が高い。「ならし保育」は、家庭的保育者も重要視している割合が高い。集団保育への導入という観点のみならず、家庭外の保育への導入という点で、保育所と同様の役割を持つことの意義があると考えられる。

これに対し、保育所が家庭的保育、訪問在宅保育の方が保育所よりも重要度が高いと考えた保育内容についても、興味ある結果がみられた。即ち、「送迎保育」「同行保育」のみならず、「深夜保育」「休日保育」「夜間保育」「一時受託保育」「リフレッシュ保育」についても、ベビーシッターがきわめて高い重要度を示し、一方、家庭的保育者はきわめて低い重要度を示したものが多い。家庭的保育者の自らの重要度と保育所の自らの重要度は非常に類似していることに注目される。

このことから、家庭的保育者の保育指向は制度的保

育の中核にある保育所の内容に向いており、他方ベビーシッターの保育指向はあらゆる保育ニーズに常に積極的関心を向けているということが言えるであろう。

5 今後の利用予測と期待

今後利用されるであろう保育資源として、ベビーシッターが利用される予測の割合は高い。しかし、利用されることへの期待は保育所とベビーシッターとの間に開差が生じている。家庭的保育に関しても、期待の開きは大きい。しかし、この場合にも、家庭的保育者やベビーシッターへの関心が高いと、これらの保育への期待が有意に高い(表9)。

ところで、それぞれの今後の期待の割合をみても、保育所の自らへの期待は約75%であるのに対し、家庭的保育自らへの期待は約87%、ベビーシッター自らへの期待は約93%である。従来から保育制度の中核をなす保育所の自らへの期待の三者間での相対的低さは、何を意味するのであろうか。少なくとも、今後の新たな保育ネットワークを構築する上で、従来から保育システムの主柱的役割を果たしてきた保育所が、家庭的保育、ベビーシッターによる訪問在宅保育に対する認識を高めてきており、共に保育を担う存在として、また保育所の果たせない役割を担う存在として受けとめている方向は否定できないであろう。

以上、考察を加えてきたが、昨年度及び今年度の調査結果をふまえ明らかになったことは、家庭的保育者による保育内容は、保育所が考えている以上に保育所と類似の制度的システムに基づくことを指向しており、ベビーシッターによる訪問在宅保育内容は、多様な保育ニーズに幅広く対応することを指向していることである。即ち、家庭的保育が保育所と同様の公的保育制度を指向しており、他方訪問在宅保育が独自保育体系を指向していることが明らかになった。保育制度改革、保育ネットワークの構築に当たっては、この点を十分に考慮すべきことであると考えられた。

<註>

益満孝一・福川須美他『子ども家庭サービスの機能分権化及び民間化のあり方に関する研究——保育ネットワークの構築に関する研究Ⅱ 家庭的保育、訪問在宅保育のあり方——』日本総合愛育研究所紀要第32集 1996

表1 役職

園(所)長・副園長・見習い	351	86.5
主任保育・保母	33	8.1
その他	22	5.4
合 計	406	100.0

表2 年齢

20歳代	11	2.7
30歳代	34	8.4
40歳代	181	44.6
50歳代	134	33.0
60歳以上	46	11.3
合 計	406	100.0

表3 経験年数

3年未満	230	56.7
3～5年未満	30	7.4
5～10年未満	29	7.1
10～20年未満	45	11.1
21年以上	70	17.2
不明	2	0.5
合 計	406	100.0

表4-1 保育所の属性(公立・私立)

公立	206	52.3
私立	188	47.7
合 計	394	100.0

表4-2 保育所の属性(都市規模)

東京都区部・指定都市	118	29.1
人口30万以上の都市	67	16.5
人口10万以上の都市	56	13.8
人口10万未満の都市	77	19.0
郡部	48	11.8
不明	40	9.9
合 計	406	100.0

表4-3 保育所の属性(都市規模)

児童育成計画郡	99	24.4
非児童育成計画郡	265	65.3
不明	42	10.3
合 計	406	100.0

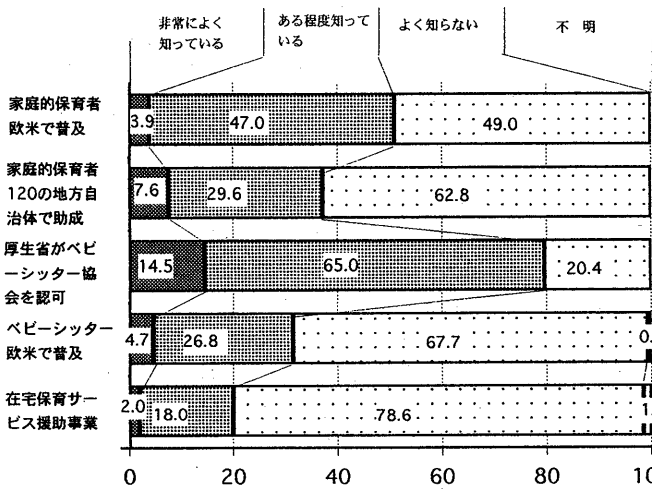


図1 家庭的保育・BSに対する知悉度 (n=406)

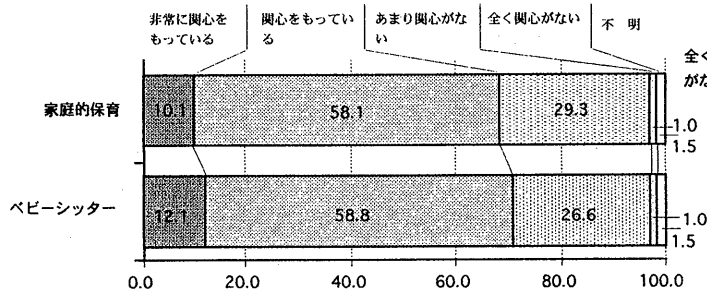


図2 家庭的保育・BSに対する関心 (n=406)

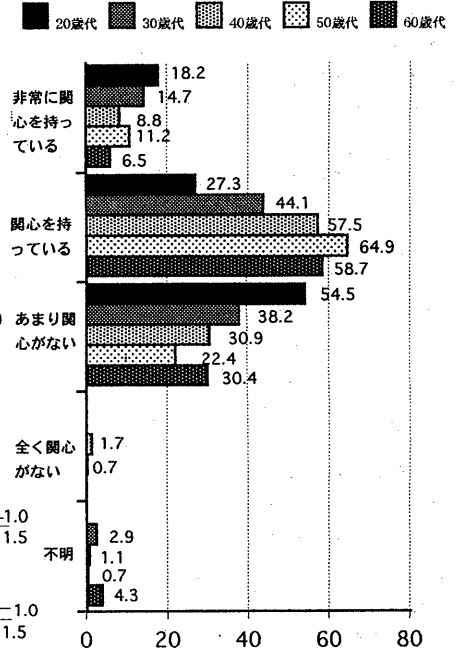


図3-1 年齢別 家庭的保育への関心 (n=406)

P<0.01

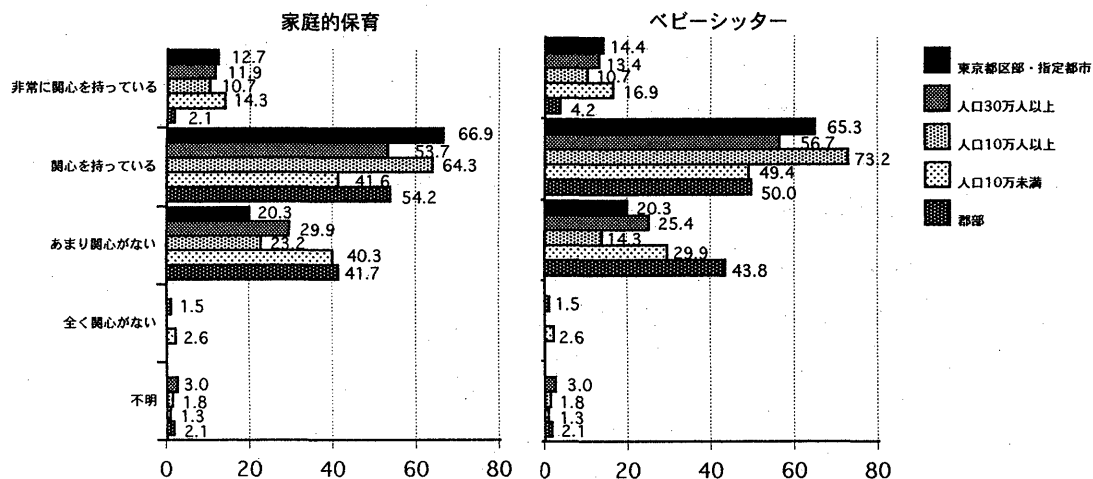


図3-2 都市規模別 家庭的保育・ベビーシッターへの関心(n=401) $p < 0.01$

表5 家庭的保育・ベビーシッターとの仕事上の関わりの有無

	家庭的保育								ベビーシッター							
	よくある		少しある		ない		不明		よくある		少しある		ない		不明	
保育所への送迎で	17	4.2	57	14.0	296	72.9	36	8.9	14	3.4	61	15.0	293	72.2	38	9.4
ならし保育中に	13	3.2	53	13.1	301	74.1	39	9.6	9	2.2	41	10.1	314	77.3	42	10.3
緊急時、病後などに	16	3.9	49	12.1	303	74.6	38	9.4	9	2.2	39	9.6	311	76.6	47	11.6
保育交流を通じて	9	2.2	13	3.2	342	84.2	42	10.3	3	0.7	14	3.4	344	84.7	45	11.1
行事や見学を通じて	6	1.5	29	7.1	329	81.0	42	10.3	4	1.0	20	4.9	334	82.3	48	11.8
不 明	2	0.5	8	2.0	159	39.2	237	58.4	1	0.2	3	0.7	163	40.1	239	58.9

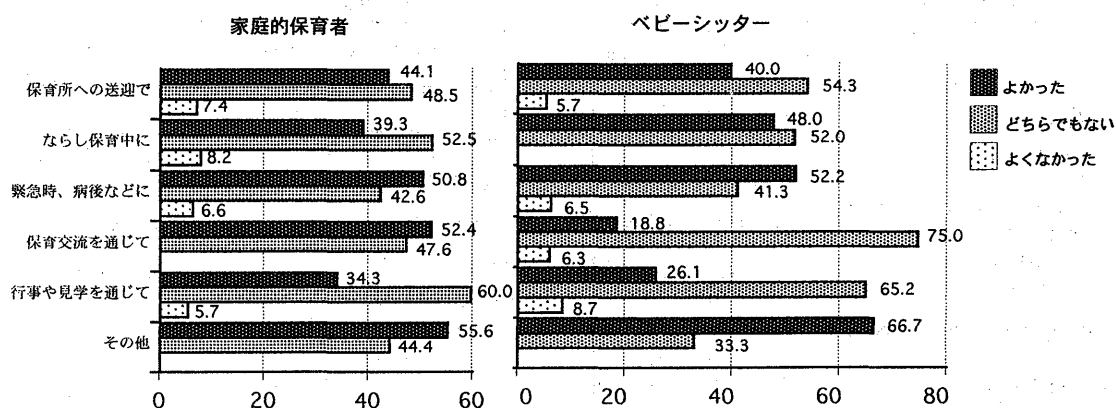


図4 仕事上のかかわりによる効果(n=406)

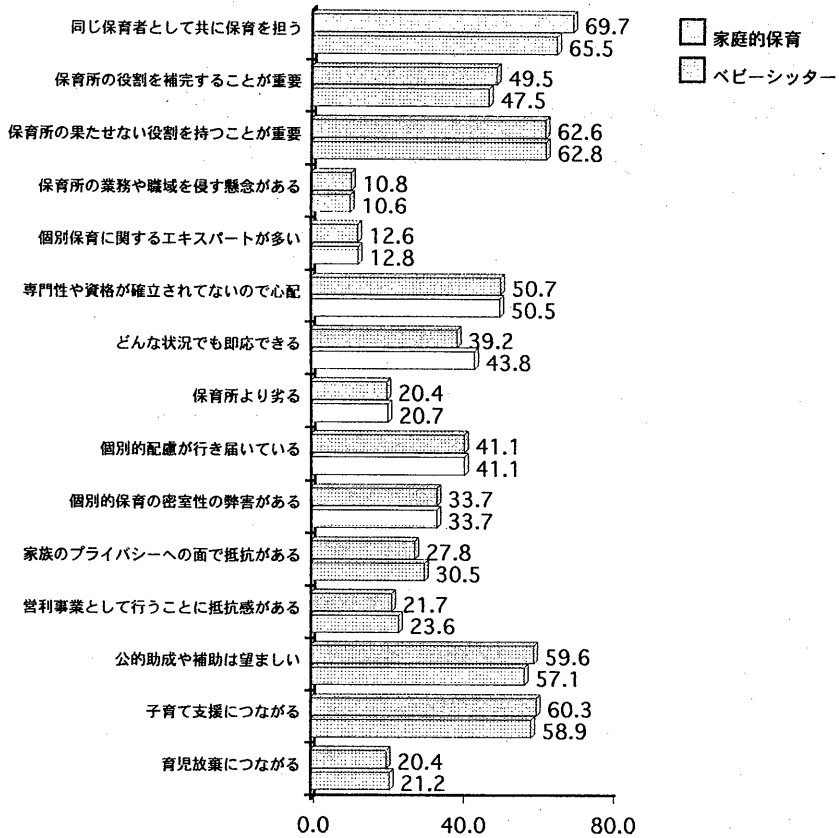


図5 家庭的保育者・ベビーシッターの保育に対する受けとめ方
(「そう思う」の割合・n=406)

表6-1 家庭的保育、ベビーシッターの資格

	家庭的保育		ベビーシッター	
保育所の保母・幼稚園教諭・看護婦等関連資格を持っていればよい	98	24.1	100	24.6
保母資格を持っていればよい	39	9.6	40	9.9
保母資格に加え、個別保育に必要な資格が必要	112	27.6	84	20.7
家庭的保育者(ベビーシッター)独自の資格が必要である	65	16.0	80	19.7
一定の年齢+育児経験が必要である	54	13.3	38	9.4
資格必要なし	7	1.7	8	2.0
その他・不明	31	7.6	56	13.8
合 計	406	100.0	406	100.0

表6-2 新たな資格

全国的な組織団体が定める資格制度	65	31.1
地方公共団体が定める資格制度	58	27.8
保母養成課程に個別保育の分野	46	22.0
国が定める資格制度	31	14.8
その他・不明	9	4.3
合 計	209	100.0

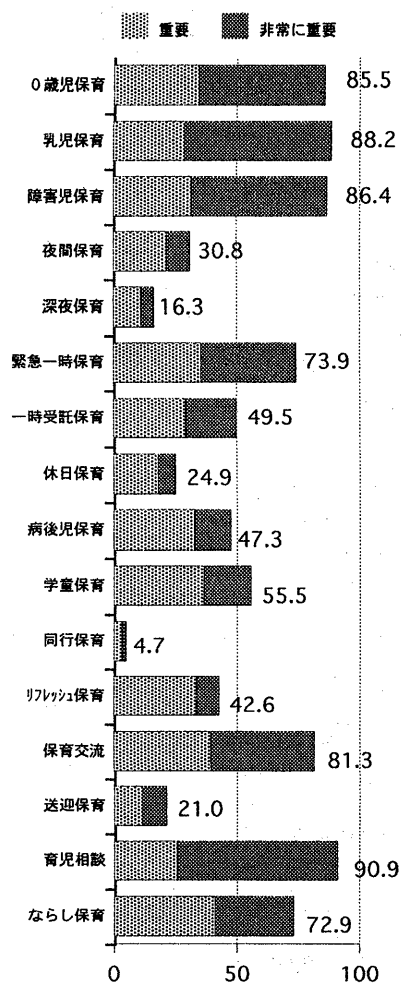


図6 保育内容別保育所の果たす役割

表7 必要とされる保育センターの機能

子育てに関する相談、カウンセリング	298	73.4
地域の保育に関する情報提供	190	46.8
緊急一時保育等の実際のサービス	171	42.1
地域の保育に関するニーズや対応に関する連絡調整	171	42.1
保育人材バンク（保育者の登録と活用）	122	30.0
保育業務、技術、事例に関するスーパービジョンやコンサルテーション	75	18.5
保育業務、技術に関する研修	71	17.5
保育ライブラリー	41	10.1
その他・不明	15	3.7
合 計	406	100.0

表8 保育センターの運営主体

区市町村	195	48.0
保育所	88	21.7
関係組織団体（各種法人）	50	12.3
社会福祉協議会	38	9.4
児童館	20	4.9
その他・不明	15	3.7
合 計	406	100.0

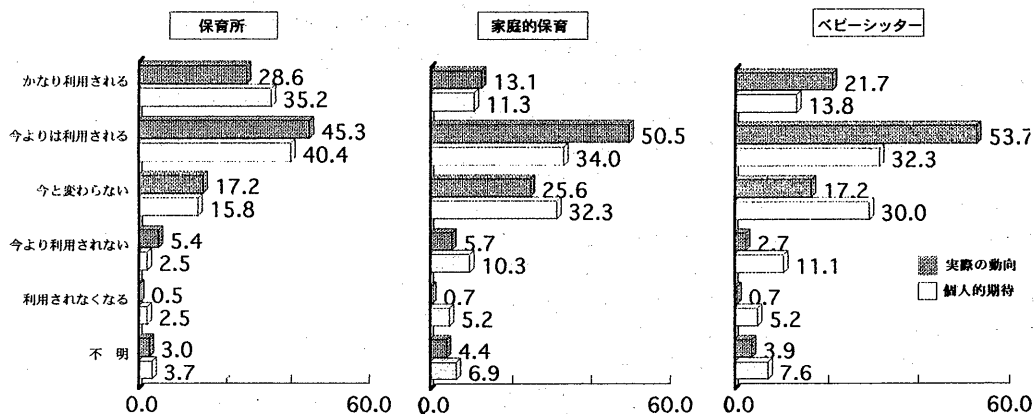


図7 保育所・家庭的保育・ベビーシッターによる保育の利用状況 実際の動向の予測と個人的期待(n=406)

表9 有意差の認められた項目 χ^2 検定: * 5%以下の危険率 ** 1%以下の危険率 *** 0%以下の危険率

分類項目	集計項目	有意差判定
都市規模	Q2 家庭的保育者への関心	**
都市規模	Q2 ベビーシッターへの関心	**
家庭的保育者への関心	Q2 ベビーシッターへの関心	***
ベビーシッターへの関心	Q2 家庭的保育者への関心	*
家庭的保育者への関心	Q5a 同じ保育者として共に保育を担う(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5a 同じ保育者として共に保育を担う(BS)	***
経験年数	Q5b 保育所の役割を補完することが重要(家庭的保育者)	**
家庭的保育者への関心	Q5b 保育所の役割を補完することが重要(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5b 保育所の役割を補完することが重要(BS)	*
家庭的保育者への関心	Q5c 保育所の果たせない役割を持つことが重要(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5c 保育所の果たせない役割を持つことが重要(BS)	***
年齢区分	Q5e 個別保育に関する専門家、エキスパートが多い(家庭的保育者)	**
年齢区分	Q5e 個別保育に関する専門家、エキスパートが多い(BS)	***
都市規模	Q5e 個別保育に関する専門家、エキスパートが多い(家庭的保育者)	*
家庭的保育者への関心	Q5f 専門性や資格が確立されてないの心配(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5f 専門性や資格が確立されてないの心配(BS)	**
家庭的保育者への関心	Q5g どのような状況でも柔軟に即応できる(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5g どのような状況でも柔軟に即応できる(BS)	***
年齢区分	Q5h 保育所保育よりも内容で劣っている(BS)	**
家庭的保育者への関心	Q5h 保育所保育よりも内容で劣っている(家庭的保育者)	**
ベビーシッターへの関心	Q5h 保育所保育よりも内容で劣っている(BS)	***
経験年数	Q5i 集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている(家庭的保育者)	**
都市規模	Q5i 集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている(家庭的保育者)	***
経験年数	Q5i 集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている(BS)	*
都市規模	Q5i 集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている(BS)	***
ベビーシッターへの関心	Q5i 集団保育と比較して、個別的配慮が行き届いている(BS)	*
年齢区分	Q5j 個別的保育の密室性の弊害がある(家庭的保育者)	*
ベビーシッターへの関心	Q5j 個別的保育の密室性の弊害がある(BS)	*
都市規模	Q5k 在宅保育は家族のプライバシーへの面で抵抗がある(家庭的保育者)	***
都市規模	Q5k 在宅保育は家族のプライバシーへの面で抵抗がある(BS)	***
ベビーシッターへの関心	Q5k 在宅保育は家族のプライバシーへの面で抵抗がある(BS)	*
都市規模	Q5l 子育てを営利事業として行おうとしていることに抵抗(家庭的保育者)	**
家庭的保育者への関心	Q5m 公的に助成や補助が行われることは望ましい(家庭的保育者)	***
ベビーシッターへの関心	Q5m 公的に助成や補助が行われることは望ましい(BS)	***
家庭的保育者への関心	Q5n 子育て支援につながる(家庭的保育者)	**
ベビーシッターへの関心	Q5n 子育て支援につながる(BS)	***
都市規模	Q5o 親の育児放棄につながる(家庭的保育者)	***
家庭的保育者への関心	Q5o 親の育児放棄につながる(家庭的保育者)	*
都市規模	Q5o 親の育児放棄につながる(BS)	**
ベビーシッターへの関心	Q5o 親の育児放棄につながる(BS)	***
年齢	Q8-1 保育所の利用状況 個人的期待	**
家庭的保育者への関心	Q8-2 家庭的保育者の利用状況 個人的期待	**
ベビーシッターへの関心	Q8-2 家庭的保育者の利用状況 個人的期待	***
家庭的保育者への関心	Q8-3 ベビーシッターの利用状況 個人的期待	**
ベビーシッターへの関心	Q8-3 ベビーシッターの利用状況 個人的期待	***